

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000606		
法人名	社会福祉法人ノマド福祉会		
事業所名	グループホームはる (こでまりユニット)		
所在地	小樽市赤岩2丁目21番12号		
自己評価作成日	令和 5年10月15日	評価結果市町村受理日	令和 6年 1月 15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172000606-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172000606-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和5年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の皆さんが、家事仕事など得意な事をする事で生き生きとした暮らしが送れるよう支援している。</li> <li>・家族にはお便り、広報誌「穏和」を通じて近況の報告を行っている。</li> <li>・入居者の皆さんの要望を聞き可能な限り実施している。叶わない事柄には近い形を検討し実施している。</li> <li>・日中夜間想定避難訓練を行っている。毎月の自主点検も行い防災に努めている。</li> <li>・感染症の予防と対応についてマニュアルを更新し常に状況に合わせた対応ができるよう備えている。</li> <li>・外出する機会を設け季節を感じてもらえるようなユニット企画を実施している。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は小樽市郊外の静かな住宅街に位置し、山々に囲まれた四季の移り変わりを感じられる恵まれた環境にある。事業所の隣には母体法人が運営する特別養護老人ホームなど複数の福祉施設があり、災害時や行事、研修会等での連携体制があり、質の高いケアに努めている。事業所は2階建てであり、1階はホール、2階は3ユニットのグループホームとなっており、各ユニットからはバルコニーに出ることができる。利用者は日光欲を楽しんだり、草花を眺めたりして楽しんでいる。各ユニットは広々としており、エアコンが設置され、室温管理が行き届き、過ごしやすい環境にある。コロナ感染症対策の緩和に伴い、各ユニットのイベント行事や3ユニット合同行事の屋外バーベキューに取り組んでおり、利用者に喜ばれている。又1階ホールの玄関先の空間を利用して地域住民や小学生が気楽に立ち寄ることができる「だがし屋」コーナーを今年、再開し、地域の「ひろば」として開放している。地域住民との交流や利用者家族を招いてのイベント行事はまだ自粛しているが、今後は春の桜見物やドライブ、秋の紅葉狩りなどの外出支援などを再開するよう取り組みを考えている事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員ひとり一人が考えた案を元に新しい理念を本年度作っている。ユニット玄関に掲げる事で、いつでも理念を共有できるようになっている。	母体法人の理念と共に新しい理念を全職員で考えて作成し、会議やミーティングなどで理解を深め、職員間で共有し、ケアの実践に努めている。事業所理念を各ユニット玄関に掲げ、会議等で唱和している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の洋菓子店や近隣のパン屋、市場の魚屋、八百屋などから届く品を話題に地域との話題を盛り込んでいる。感染症予防に努めながら、だがし屋を運営しているが、入居者が交流できる場とはなっていない。	今年度から自粛していた「だがし屋」を再開し、地域交流の場所として保育園児や小学生に利用してもらっている。広報誌「穏和（やすな）」を町内会や隣接する保育所に配布したり、地域の草刈ボランティアに参加するなど地域との繋がりが継続するよう努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策により地域との交流は制限しており、認知症に対する実践について活かす機会は限られている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	上記の運営推進会議にも参加していただき、貴重なご意見を頂いている。また、必要時には相談、アドバイスをもらっている。	今年度から通常どおり、対面での運営推進会議を年6回実施している。小樽市介護保険課担当者も参加、利用者家族代表、地域包括支援センター担当者、町内会代表も交えて意見交換や活動報告等実施している。その会議録を利用者家族に送付し、意見や要望、助言を得て、事業所運営に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が法人、GHIに組織されている。学習会を通じて不適切なケア、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。ユニット玄関にはチャイムがあり開閉を確認しているが、職員が1名となる夜間帯に限り施錠を行っている。	市担当者とは事業所の状況や各種報告を対面でもできるようになり、指導や助言を得ている。コロナ、インフルエンザ感染症対策において小樽市の感染症対策専門看護師による講習を全職員が受けており、得られた情報は事業所の運営に反映させている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が法人、GHIに組織されている。学習会を通じて不適切なケア、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。ユニット玄関にはチャイムがあり開閉を確認しているが、職員が1名となる夜間帯に限り施錠を行っている。	身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1回開催している。各ユニットでの状況について、改善点や問題点があれば話し合い、ユニットで共有している。不適切なケアにならないよう心がけ、学習会を実施して理解を深め、全職員が正しい知識を身につけ、身体拘束のないケアを実践している。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が法人、GHIに組織されている。学習会や研修にて虐待防止について学んでいる。不適切なケアについて考え、検討事例について話あっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会を実施、資料を共有する事で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問時や契約時に説明、不明な点の確認を行い理解と納得を得ることが出来ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で家族からの意見を聞いたり、入居者からの要望にも柔軟に検討し外出レクを実施したり、3ユニットが屋外で食事を行う行事など実施している。	利用者や利用者家族との日々の関わりの中で意見や要望を整理して記録に残し、職員間で共有している。コロナ感染症の緩和に伴い、面会回数を増やしたり、面会時間の延長も考えている。ユニット合同の屋外イベント行事も実施している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者である理事長とは直接会って話す機会はないが、総合施設長、小樽特養施設長全施設長（現はっさむはる施設長）などを通して、意見や提案を聞いてもらい反映させるようにしている。	管理者は各職員からの日常事務や支援方法に関する率直な提案や気づきを尊重している。法人内研修会を開催し、理事長や施設長を交えながらの意見交換を実施している。資格取得の助成金制度も整っており、介護支援運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算など経験年数勤務形態に応じて行っている。法人全体で様々な職場環境・条件の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を中心に参加している。職種別に実施したり、ズームであるが、グループワークで他事業所の話を聞くことなどで、連携を図ることもできている。外部研修は、新型コロナウイルスが5類に移行になったため、今年度から参加できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、今年度から外部研修の参加でネットワーク作りを行っていきたいと考えている。小樽市認知症高齢者グループホーム協議会の研修に参加を予定している。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する段階で不安に感じている事など、要望を聞きしっかりと説明しご本人との関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから入居まで、都度家族からの要望、不安に感じることを聞き説明することで、家族との関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始までにグループホームでの生活に必要なものを見極めて家族と相談することで準備を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が得意な事が活かせる暮らしを行っている。関りの中で体験談を聞かせて頂いたり分かりづらい事柄は一緒に考え解決している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と会う機会は少ないが、窓越し面会時には入居者が必要なものを相談したりお願いしている。2か月に1度ご家族に手紙を送り普段の様子をお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に家族の写真を飾ったり、電話、スマホを持ちいつでも家族や、知人と連絡が取れる方もいる。昔のお話を聞かせて頂き思いや関係が途切れないよう配慮している。	利用者家族の面会機会を緩和し、利用者利用者家族との関わりも増えてきている。遠方の利用者家族に対しては利用者の日頃の様子などを電話やスマートフォンで伝えている。友人や知人の電話や手紙などの連絡も支援しており、馴染みの関係が継続できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自由に過ごして頂きながらもさり気なく見守る事で入所者同士の関係を築いている。食事席も関係性を考慮して決めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に関係を持つご家族は少ないが、相談窓口は常に開かれ必要に応じた支援の準備を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話からも本人の希望や意向を確認し多くの視点からアプローチし利用者様第一で考えている。	職員は利用者の生活歴や日々のケアの中でのコミュニケーションから利用者の思いや希望、意向を把握するよう努めている。把握した意向は職員間で記録したうえ、会議で検討し、今後の支援に活かすよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問やカルテの情報から知り得ている。日常の会話からも知る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録やカンファレンスを行い職員間で情報共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族からの意向を聞きカンファレンスを実施、ケアプランを作成している。	定期的にモニタリングを行い、短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に介護計画を見直しを行っている。利用者と利用者家族に介護計画書を説明して同意を得ている。心身の状況に変化があった際はその都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や連絡ノートを活用し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせた活動、状況の観察を行っている。自身が長く勤めていた美容室の方が訪問美容に来訪するなど柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍において地域ボランティアの方や保育所との交流は出来ていないが、話題に出したりしている。新聞を購読している方もいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要な受診、往診を受けている。看護職員が中心となり調整することで本人、ご家族が納得され医療を受けている。	入居時に利用者や利用者家族からこれまでの受診状況を確認し、引き続き、かかりつけ医を受診できるよう支援している。協力医による定期的な往診や常駐の看護師による利用者の健康管理の支援も行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤しており日々の様子を報告、相談、情報共有することで、適切な受診や看護を受けることが出来ている。					
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者、看護職員が中心となり職員間でも情報を共有している。急性期が過ぎたら退院できるよう医療機関との関係作りに努めている。					
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、主治医、管理者、看護師が中心となり相談支援の方針を相談し職員全体で把握している。看取りに関する同意書を交わしている方も数名いる。	入居時に利用者と利用者家族に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、同意を得ている。協力医の24時間体制も整っており、看取りについても説明し、その都度、同意を得ている。急変時の対応も内部研修や協力医の助言のもと、適切な対応に心がけている。				
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	学習会を行い学んでいる。マニュアルも用意されているが実践する機会は少ない。					
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練(日中想定、夜間想定)を実施している。自然災害訓練も実施している。毎月自主点検を行い備品の確認も行っている。	避難訓練は年2回、消防署の協力のもと実施しており、自然災害を想定した訓練も実施している。感染症対策は専門対策の看護師の講習会に参加し、知識を深め、予防に努めている。災害に備え、飲料水や缶詰、レトルト食品、カセットコンロなどを備蓄し、リストを作成のうえ管理している。				
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いを基本に一人一人の思いを大切に関わっている。命令口調、友達言葉にならないよう気を付けている。	接遇やプライバシー保護等については法人研修や内部研修で学習している。排泄誘導などの時は適切な言葉で対応して、同性入浴介護支援の希望があれば、同性入浴介護の支援を行っている。又羞恥心に配慮した声かけに心がけている。				
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話をゆっくり聞き本人の希望、表情や仕草からも読み取り自己決定できるよう働きかけているが、希望に添えない事もある。					
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の思いを汲み取り暮らしのペースを大切にしているが、時にはできない時もある。					

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容では整髪、髭剃りに気を付けている。爪が伸びている時がある。希望で馴染みの美容室が来訪している。お気に入りの洋服の洗濯には形が崩れないよう気を付けている。					
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食べたいメニューを取り入れている。好き嫌いを把握し代替食を用意している。盛り付けや食器拭き等一緒に行っている。	メニューは利用者からの希望を取り入れ、管理者が作成し、隣接するケアハウスより夕食の食材が届く。昼と朝は業者から食材を購入して調理している。地域のパン屋さんやケーキ屋さんなどに依頼した季節の果物を使用したデザートも楽しみのひとつとなっている。行事食や季節食などを作ったり、出前を取ったりしながら楽しみのある食事支援を行っている。				
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を把握することで、個々の状態の合わせた摂取量、ミキサー食やトロミ水など食事形態を考えて提供している。					
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後には口腔ケアを行っている。声掛けする方、介助する方嗽のできない方は口腔ケアウエットで口腔内を拭いている。					
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮しながらできるだけ声掛けと見守りを行っている。排泄状況を把握しリハビリパンツや尿とりパッドをしようしている。	トイレでの排泄を心がけ、排泄チェック表から個々の排泄パターンや声かけのタイミングなどを把握し、トイレ誘導を行っている。利用者の状況に合わせ、リハビリパンツ等も使用している。				
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状況を確認、把握し看護職員へ報告している。状況に応じて下剤の追加している。散歩や体操で身体を動かしたり1日の水分量を確認、調整している。					
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2度の入浴を実施している。気分よく入浴できるよう声掛けから最新の配慮を行っている。ユニットの都合や体調不良、気分が優れない時には浴日の変更もある。	週2回の入浴を実施している。利用者の状況や状態に合わせて曜日を変更するなど工夫を行っている。季節感を感じてもらうため、「ひのきボール」やゆずを入れるなどして入浴を楽しむよう心がけている。利用者の体調によりシャワー浴、足浴、清拭での対応も行っている。				
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室ではいつでも休めるようにしている。日中にも休んでもらったり、体調、気分に合わせて休息してもらっている。室温や明るさにも配慮している。					
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報はカルテで管理し把握に努めている。トロミ水やシロップに溶く、スプーンに乗せる等一人一人に合わせた内服方法を考えて実施している。					

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価					
			実施状況			実施状況			次のステップに向けて期待したい内容		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や体操、台所では盛り付けや食器拭きなど得意な事、趣味を活かした生け花や書き物など役割を日々行う事で張り合いのある暮らしが送れるよう取り組んでいる。								
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍による感染予防など制限している。外出する機会は少ないが、桜を観にドライブをしている。			天気の良い日はイベント行事として事業所の屋上テラスで3ユニット合同のバーベキューパーティーを開催したり、中庭でのお茶会を楽しんだりと外出自粛の中、職員は利用者が喜んでいただけるよう支援している。			コロナやその他の感染症が心配される中、車中から観る桜ドライブやテラスでのイベント行事など色々と工夫し、利用者が外気浴や日光浴ができるよう努めている。コロナ禍前の外出支援になるまでにはまだ時間が掛かるが、今年5月に感染症上の分類が5類に引き下げられたことから、少しずつ、外出の機会を増やし、利用者の楽しみとなるよう外出支援の取り組みに期待します。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持している方は数名いるが、使う機会はほぼない。ご家族には口座に入金頂き消耗品などの購入に充てている。								
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に固定電話の設置、携帯電話、スマートフォンを所持する方もおり自由に連絡を取っている。								
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット全体は暖色系の照明、ユニット内も季節を感じられる装飾をしている。室温、湿度の管理を行い快適を保っている。台所で調理をする様子や料理の音なども聞こえる共有空間作りに努めている。			居間や台所などの共用空間は広々としており、居間の一角には畳敷きの小上がりがある。お正月飾り、お雛様などを飾りつけ、季節感のある空間となっている。エアコンを設置して、適切な温度、空調管理がなされている。利用者にとって居心地の良い共用空間となっている。					
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、椅子など組み合わせて個々に過ごしやすすりビング、空間作りを行っている。食事席も入居者同士の相性や座り心地を考慮している。								
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を置く方、入居時に新しく買いそろえる方と様々であるが、衣類や小物など慣れ親しんだ物を用意されている。ご家族の写真を飾ったり、好きな動物の絵を飾ったり居心地の良い空間作りに努めている。			家庭で使用していた馴染みの家具やテレビ、衣類等を自由に持ち込み、利用者家族の写真などを飾りつけ、利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。					
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設、ユニット内はバリアフリー構造、となり、各所に手すりが設置されている。共用部にはトイレ、浴室等と表示されており見てわかるようになっている。								